

ロシアを相手国とするホストタウンの取扱いについて

- ホストタウンでは、地方自治体の住民が、①東京大会に参加する相手国・地域の選手・スタッフ等との交流、②相手国・地域の関係者との交流、③日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流、を行うことを前提としている。
- IOC は、2020 年 12 月のスポーツ仲裁裁判所による裁定を踏まえ、2021 年 2 月、東京大会に出場するロシア人選手はロシア連邦の代表ではなく、ロシアオリンピック委員会を代表する選手として扱うことを決定した。
- 一方、選手や関係者の来訪を契機に図られるホストタウンの住民等とロシア連邦関係者との交流は、他の大会参加国・地域の関係者との交流と何ら変わるところはなく、地域の活性化等の推進につながる。
- そのため、今後も引き続き、ロシア連邦の関係者は、「ホストタウン推進要綱」上の「大会参加国・地域の関係者」に該当するものとして、ロシア連邦を相手国とするホストタウンの登録継続及び新規登録を行う。
- なお、IOC では、東京大会公式プログラムにおけるロシア国旗・国歌の不使用と、ロシアオリンピック委員会旗の使用、IOC 理事会での承認を必要とするロシアオリンピック委員会から提出された楽曲の使用を決定している。
※本決定（呼称含む）はパラリンピックにおいても適用される見込み。
- ホストタウンが東京大会開催を契機としたものであることに鑑み、内閣官房オリパラ事務局では、ホストタウンにおいても上記決定に基づいた対応を行うことを推奨する。